

2026年1月22日

あすならハイツ恋の窪 2025年度第2回運営推進会議 議事録

介護・医療連携推進会議

地域密着型通所介護

運営懇談会

あすならハイツ恋の窪

10:30~11:00

※個人情報保護に観点より氏名を消して表記しています

1. 運営推進委員

<恋の窪1丁目自治会長>	欠席
<大安寺西民生児童委員>	欠席
<三笠地域包括支援センター>	欠席
<地域ドクター医療関係薬剤師>	●様(●様 歯科)
<利用者・家族>	●様、●様、●様、●様
<ならコープ>	欠席
<まちかどネット恋の窪代表>	欠席
ハイツ恋の窪職員	施設長 仲村
各部門管理者	(デイサービス)山尾 (定期巡回)田中 (ケアプランセンター) (小規模多機能)山村
司会進行	山尾
議事録作成	山尾



2. 協同福祉会からの報告 (前回の会議以降)

地域貢献活動

あすならサロン:月6回実施(0と5のつく日)

子ども広場(子ども食堂):週3回(月水金)実施、平均7名程度の参加

ユニバーサル就労の受け入れ

今後のイベント

2月20日:走るデパ地下(商品販売イベント)

3月15日:春祭り(焼き鳥の提供予定)

運営推進会議の今後の予定

小規模多機能:2ヶ月に1回(奇数月)

定期巡回・デイサービス:半年に1回(7月と1月)

開催時間の検討(午後4時頃を検討)

地域との連携

年1回の地域向け学習会の開催

地域の困りごとへの対応(白線の引き直しなど)

3. 地域密着デイサービス

1. 運営状況と体制の変更

サービス形態の変更: 11月より「1日型デイサービス」から、平日の「半日型(午後のみ・入浴中心)」に変更された。

経営状況: 現在も赤字が継続しており、定員や稼働率の向上が課題となっている。

管理者の交代: 諸事情により管理者が交代し、現在は山尾が務めている。

利用状況: 1日の利用者は4~5名と少人数で、主に同じ建物(2階・3階)の入居者が中心。

2. サービス評価(自己評価)の報告

年度末の評価として、以下の取り組みが報告された。

理念: 生活リハビリを重視し、在宅生活の継続を支援。

人材育成: 月1回の全体会議や勉強会を実施。

情報共有: 社内グループウェア(ガルーン/サイボウズ)を活用し、スケジュールや送迎表、BCP(安否確認)などの情報を共有。

外部連携: 病院の退院時カンファレンスへの参加や、ケア会議への意見反映を実施。

3. 意見交換と今後の課題

入浴ニーズ: 利用者の主な目的が入浴に特化している現状がある。小規模多機能型居宅介護(小多機)の方が、短時間の入浴など柔軟な対応が可能な場合もある。

人員体制: 運営効率を高めるため、スタッフは「デイサービス」と「定期巡回サービス」を兼務(二刀流)して運営している。

施設全体: 2階・3階の住宅部分はほぼ満室(約40名入居)。平均年齢は86歳。

以上

2025年7月13日

あすならホーム恋の窪 2025年度第1回運営推進会議 議事録

介護・医療連携推進会議
地域密着型通所介護
運営懇談会

あすならハイツ恋の窪
10:00～10:30

1. 運営推進委員

<恋の窪1丁目自治会長>	欠席
<大安寺西民生児童委員>	欠席
<三笠地域包括支援センター>	杉原様(三笠包括センター長)
<地域ドクター医療関係薬剤師>	嶺井様(みねい歯科)
<利用者・家族>	森田様
<ならコープ>	欠席
<まちかどネット恋の窪代表>	欠席
ハイツ恋の窪職員	施設長 仲村 事務長 山尾
各部門管理者	(デイサービス)山村 (定期巡回)森本 (ケアプランセンター)欠席 (ショートステイ)欠席
司会進行	山尾
議事録作成	山尾

2. 協同福祉会からの報告 (前回の会議以降)

① あすならハイツ恋の窪

- ・あすならサロン 0と5のつく日につき6回の実施
- ・こども広場 月水金の週3回の実施
- ・ユニバーサル就労 ハイツ恋の窪ショートステイで1名(週2日)就労しています。
- ・BCP(事業継続計画)に基づく防災避難訓練の実施
- ・社会福祉法人こぶしの会「こっから」でおやつ・食パンの購入
- ・Kao 毎週火曜日に洗剤の量り売りに来られます。
- ・走るデパ地下 7月24日14時～
- ・7月19日 サポートハウスにて映画 8月は子ども食堂とあわせて集まる機会を検討中。

3. 地域密着デイサービス

2025年10月末でデイサービスとショートステイを閉鎖し、11月から新たに小規模多機能型居宅介護の運営を始める予定です。7月初旬より外部に向けての案内を開始しています。現在サービス利用中の方にも順次案内させて頂きサービスが途切れることが無い様に配慮します。

※別紙で簡単に小規模多機能の仕組みについて説明させて頂きます。

以下、小規模多機能 開設にあたっての意見交換のまとめ

【利用者からの意見】

以前は、親を施設にお願いすることに「自分勝手ではないか」という負い目を感じていた。現在のデイサービスを利用し始め、スタッフの丁寧な対応のおかげで、そうした負い目が解消された。穏やかな生活が送れており、感謝している。

説明の中で、事業者側が日常的に使用する言葉(例:「7床」がベッド数を指すなど)が、利用者側には専門用語のように聞こえ、内容の理解が難しい場面があった。

【事業者からのサービス説明】

(1)小規模多機能型居宅介護の基本概要

「通い(デイサービス)」「泊まり(ショートステイ)」「訪問」の3つのサービスを、顔なじみのスタッフが一体的に提供する。利用者が環境の変化に戸惑うことなく、安心してサービスを受けられる点が大きな利点である。

料金体系は、利用回数に関わらず月額定額となる「包括報酬制(まるめ)」を採用。これにより、利用者は費用を気にせず、必要なサービスを柔軟に組み合わせることができる。(※宿泊費など、一部実費負担が発生する場合がある)

この仕組みは、利用した分だけ料金が発生する「回転寿司」のような従来のサービスとは異なり、定額で様々なサービスを利用できる「ビュッフェバイキング」に例えられる。

(2)サービスの柔軟性と具体的な利用例

利用者の状態や家族の都合に合わせて、サービスを柔軟に切り替えることが可能。

例 1: デイサービスを利用予定の利用者が「今日は行きたくない」と拒否した場合、スタッフが自宅を訪問し、安否確認や必要な支援(食事、排泄介助など)を行う「訪問サービス」に切り替える。

例 2: 家族の急な残業や外出の際、当日の連絡で「通い」から「泊まり」に変更するといった対応も可能。

事業所によっては人員体制の問題で「泊まり」を断るケースもあるが、当事業所では、定員 29 名に対し 9 部屋の宿泊室を確保し、緊急の宿泊依頼にも対応できるよう常にベッドに空き(2床程度)を確保する体制を目指す。

(3)事業所の基本方針

要介護度に関わらない受け入れ：事業収益の観点からは介護度の高い利用者が望ましいという側面は否定しない。しかし、当事業所の方針として、要支援者であることを理由に利用を断ることはせず、一度関わった方とは長く付き合える関係性を重視する。

ケアマネージャーとの連携：事業所内にケアマネージャーを配置が必要な事業なので、現場スタッフと一体となって利用者の情報共有やサービス計画の策定を行う。これにより、利用者一人ひとりの状況変化に迅速かつきめ細やかに対応できる体制を構築する。

分かりやすい説明の徹底：利用者から「言葉が分かりにくい」との指摘を受け、専門用語の使用を避け、より平易な言葉で丁寧に説明することの重要性を再認識した。今後は説明方法の改善に努める。

4. 結論

小規模多機能型居宅介護は、「通い」「泊まり」「訪問」を柔軟に組み合わせることで、利用者が住み慣れた自宅での生活を継続しながら、家族の介護負担(レスパイト)を軽減できる有効なサービスであることを確認した。

事業者は、利用者の声に真摯に耳を傾け、分かりやすい情報提供と、個々の状況に応じた柔軟なサービス提供に努めていく。

今後の予定

外部評価の実施：11月頃、サービス品質向上のため利用者・家族へアンケート調査を実施する。

第2回運営推進会議の開催：2026年1月か2月頃に、アンケート結果や外部評価を踏まえた第2回の会議を開催する予定。詳細は後日通知する。

以上